

岩手県告示第284号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成24年4月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援 医療の種類	指定年月日
中央調剤薬局	二戸市堀野字馬場7番地6	精神通院医療	平成23年2月1日
オレンジ薬局江刺店	奥州市江刺区西大通り4番24号	精神通院医療	平成23年9月1日
クローバー薬局	下閉伊郡山田町八幡町12番8号	精神通院医療	平成24年2月1日
アイン薬局釜石店	釜石市大字平田第5地割84番地5	精神通院医療	〃
月が丘薬局	盛岡市月が丘一丁目29番7号	精神通院医療	平成24年3月1日
ねんりん軽米訪問看護ステーション	九戸郡軽米町大字上館第15地割字岩崎115番地1	精神通院医療	〃
中津川病院	盛岡市下米内二丁目4番12号	精神通院医療	平成24年4月1日
つくし薬局大町店	上閉伊郡大槌町小槌23番地1	精神通院医療	〃
ニチイケアセンター盛岡南 訪問看護ステーション	盛岡市津志田14地割112番地	精神通院医療	〃
花泉訪問看護ステーション	一関市花泉町桶津字悪法師38番地31	精神通院医療	〃